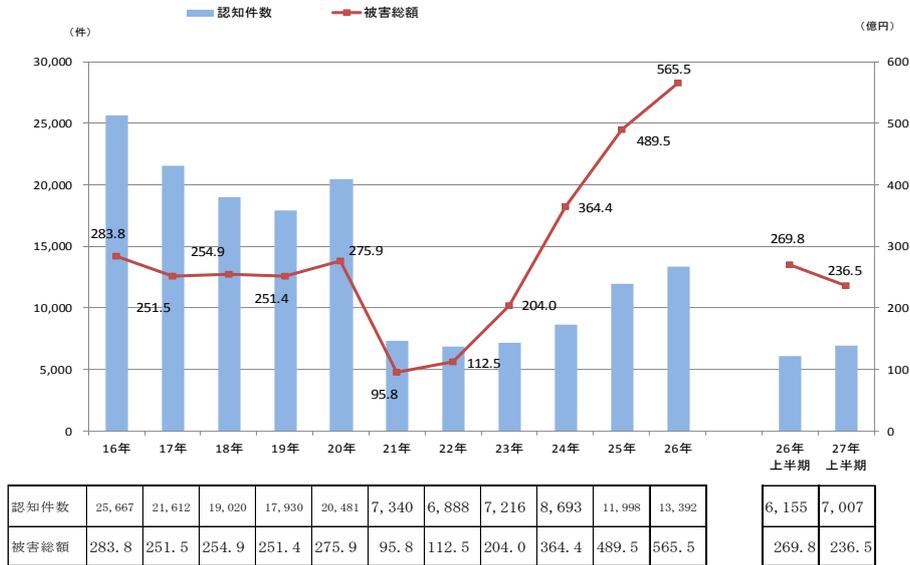


1 特殊詐欺全体関係

(1) 特殊詐欺の被害状況



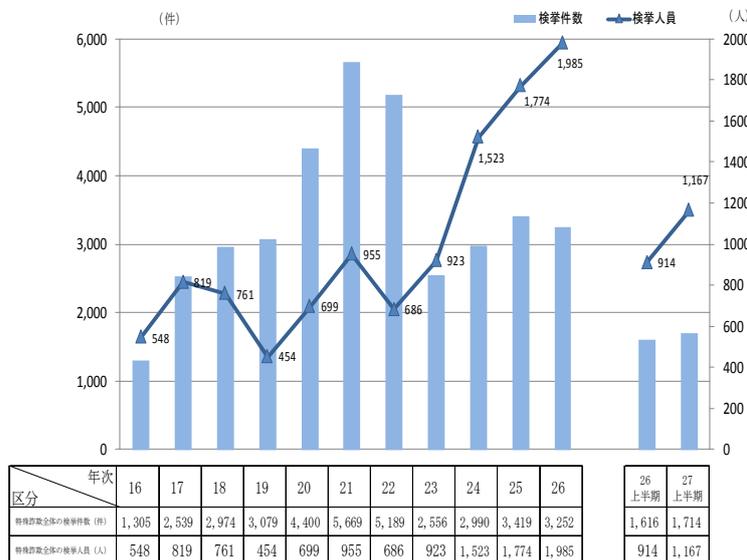
* 振り込み詐欺以外の特殊詐欺は平成22年2月から集計

- 認知件数は前年同期比+852件、+13.8%、被害額は-33.3億円、-12.3%。1件当たりの被害額が369.7万円（前年同期比-106.0万円、-22.3%）。
- 平成27年上半期における全財産犯の現金被害額の約5割。

(2) 対策の推進状況

ア 取締りの推進

- 検挙件数は+98件、+6.1%、検挙人員は+253人、+27.7%。
- 32箇所（+19箇所）の犯行拠点を摘発。現場で204人（+136人）を検挙。



【 犯 行 拠 点 の 内 訳 】

東京 (23区内)	埼玉	その他
28	3	1

賃貸マンション	賃貸オフィス	その他
15	16	1

* 振り込み詐欺以外の特殊詐欺は、平成23年1月から集計

イ 予防の推進

- 特殊詐欺の捜査過程で押収した名簿を活用して、電話、訪問等による注意喚起を個別に実施。
- だまされた被害者から犯行グループに被害金が渡るのを阻止するため、金融機関、郵便局、コンビニ等に対して、声掛けや通報を依頼。これによる阻止件数・金額、阻止率ともに上半期として過去最高。

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	26年上半年期	27年上半年期
認知件数（既遂）	20,124	7,156	6,469	6,939	8,132	11,161	12,444	5,672	6,398
阻止件数	2,860	1,229	1,357	2,467	3,721	6,540	10,731	4,654	6,203
阻止率（認知+阻止）	12.4%	14.7%	17.3%	26.2%	31.4%	36.9%	46.3%	45.1%	49.2%
阻止額（億円）	-	-	-	-	95.1	193.4	296.5	134.6	142.2

平成22年以前の数値には振り込め詐欺以外の特殊詐欺は含まない。

2 高齢者の資産を標的とした特殊詐欺関係

(1) 高齢者率の状況

高齢者（65歳以上）被害の特殊詐欺の件数が上半期で5,408件（+544件、+11.2%）と大幅に増加、その割合（以下「高齢者率」という。）は77.2%（-1.8P）。

(2) 重点3類型への対策の推進状況

- 特に高齢者率の高い重点3類型（オレオレ詐欺、還付金等詐欺、金融商品詐欺）の認知件数は5,141件（+639件、+14.2%）。被害額は、175.3億円（-15.8億円、-8.3%）。金融商品詐欺が減少する一方で、オレオレ詐欺、還付金等詐欺は増加傾向。
手口が極めて巧妙化しており、引き続き、重点的な取組の対象とすることが必要。

【事例】（オレオレ詐欺1）

東京都の80代の女性は、6月、長男を装う犯人から「飲食店で書類が入った鞆を紛失した」、「今日中に500万円を取引先に支払わなければならない」、「さらに500万円必要」などとだまされ、1,000万円を犯人側に手渡してしまった。犯人は、被害者が金融機関で預貯金を引き出す際に疑われないよう、あらかじめ、自動車販売店で新車のカタログを受け取って金融機関に行き、新車の購入代金としてお金が必要と説明するよう被害者に指示し、カタログが被害者に渡るよう手配までしていた。

【事例】（オレオレ詐欺2）

広島県の70代女性は、6月、警察官や架空の協会の職員を装う犯人から「あなたがお金を預けている金融機関の職員が詐欺グループとつながっている」、「預金が危ないので今日中に引き出して」、「偽札が入っているかもしれないから預って調べます」などとだまされ、2,200万円を犯人側に手渡してしまった。犯人は、被害者が金融機関で預貯金を引き出す際に疑われないよう、喪服を着用して金融機関に行き、身内に不幸があったのでお金が必要と説明するよう指示していた。

【事例】（還付金等詐欺）

群馬県の70代の女性は、2月、市役所職員や社会保険事務所の職員を装う犯人から「医療費の還付があります」、「払戻金を振り込む手続のためATMを操作してください」などとだまされ、犯人の指示する口座に送金してしまったが、犯人はさらに「エラーになってしまった」、「他に口座がありますか」などとだまし、合計4口座から10回にわたり、500万円以上を送金させた。

- 重点3類型の検挙件数1,325件（-102件、-7.1%）、検挙人員912人（+118人、+14.9%）。

【事例】

警視庁は、6月、証券会社社員になりすまし、架空会社の社債を購入すれば、後で高値で買い取るなどと虚偽の勧誘をし、50代から70代までの男女から数百万円をだまし取ったとして、40人の架け子等を一齐に逮捕し、東京都内の犯行拠点等計5箇所を摘発した。

- 高齢者等に対し、重点3類型に焦点を当てた手口紹介を実施。

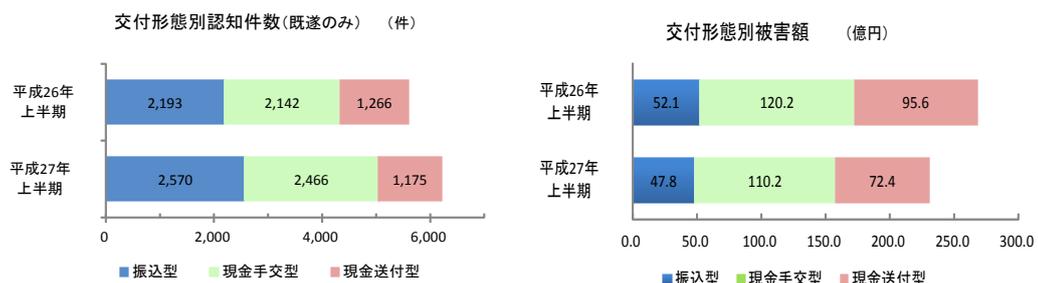
【事例】

新潟県警察（2月）、愛媛県警察（5月）の職員が地元のラジオ番組に出演し、特殊詐欺の手口を広報するに際して、重点3類型に焦点を当てた説明を行った。

3 被害金交付形態別の認知・検挙関係

(1) 被害金交付形態別認知状況

現金送付型の被害金額が72.4億円（-23.3億円、-24.3%）で、前年同期比で大幅に減少。



(2) 現金送付型対策の推進

- 被害金送付先における被疑者検挙を大幅に強化。115箇所（+102箇所）において、124人（+111人）を検挙。
- 被害金送付先として悪用された住所のリストを公表し、郵便・宅配事業者に提供。被害金送付先リストの活用等により被害金の配達を阻止した事例は267件（-142件）、約4.8億円（-3.8億円）。
- 荷主から荷物を受け取るコンビニ、宅配事業者の配送所等における声掛け、通報依頼も強化。

【事例】

北海道の配送事業者の営業所においては、3月、80代の女性からの依頼で荷物を集荷しようとした際、配送伝票記載の依頼主と送付先の双方の住所が東京都内であることを不審に思い、被害者に確認するなどして、特殊詐欺の被害を未然に防いだ。

【事例】

青森県のコンビニエンスストアにおいては、3月、80代の女性からの配送依頼が短期間に3回もあったことを不審に思い、警察に通報するなどして、特殊詐欺の被害を未然に防いだ。

(3) 送付先の種類

送付先において被疑者を検挙した事例のうち、「私書箱」が48箇所だが、この中には屋号も確認できないなど、営業実態が不明のものも少なくない。

また、アパート、マンションなどの集合住宅の空室を悪用するケースが43箇所に上る。この場合も、受取役が、

- ・ 室内で受け取る
- ・ 廊下等で配達員に声をかけて受け取る
- ・ 宅配ボックスを利用する

など犯行グループは様々な手口を使う。

【事例】

福岡県警察は、3月、被害者からの通報を受け、現金在中を偽装した荷物を犯人が指定した大阪府内の集合住宅の一室に送付し、室内で当該偽装荷物を受け取った者を詐欺未遂容疑で検挙した。

【事例】

茨城県警察は、3月、被害者からの通報を受け、現金在中を偽装した荷物を犯人が指定した神奈川県内の集合住宅の一室に送付し、同集合住宅の階段付近で配達員を待ち受けて当該偽装荷物を受け取った者を詐欺未遂容疑で検挙した。

【事例】

埼玉県警察は、4月、被害者からの通報を受け、既に東京都内の集合住宅の一室に宛てて配送途上にあった被害荷物を回収した上で、現金在中を偽装した荷物を当該集合住宅の宅配ボックスに送付し、当該偽装荷物を回収しに現れた者を詐欺未遂容疑で検挙した。

(4) 空き室対策

警察庁では、被害金送付先等として、賃貸住宅の空き室が多く利用されている現状を踏まえ、(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会(ちんたい協会)等と連携し、機関誌等において、

- ・ 空き室の集合ポストの投入口を内側からふさぐこと
- ・ 空き室の鍵の管理の徹底を図ることを呼びかけるなどの対策を進めている。

警察庁「特殊詐欺対策」への協力

【背景】
平成26年の振り込み詐欺等の「特殊詐欺」の被害総額は前年から約70億円増の約560億円と過去最悪を更新し、その手口も複雑化している。詐欺グループによる被害金の受け取り方法は、「振込型」が約2割、「現金手渡し型」「現金送付型」がそれぞれ約4割。賃貸マンションが、そのアジト(犯行拠点)に使われている。特に「現金送付型」においては、空き室を受取先として勝手に使用して犯行に及ぶケースが多く、犯罪の温床となっている。

【家主・管理会社の皆様へのおお願い】

1. 空き室の集合ポストへの対策



勝手に使われないよう、南京錠等で施錠してください!

2. 内見時の鍵の管理
内見時に営業担当者が同行せず、「〇」に鍵が置いてありますので、それで入って確認してください」とされる場合がありますが、詐欺グループがこうした状況を利用して室内に侵入し、あたかも居住者のふりをして配達物を受け取るケースが多発しています!
内見時の鍵の管理には十分に注意してください。

【ちんたい協会の防犯対策への取組み】
ちんたい協会では、賃貸マンション・アパート等における防犯対策として、「警察官巡回所」や「防犯カメラ作動中」等のステッカーを掲示することを支部にて取り組んでいます。「安心・安全・快適な住環境」の整備に向けて、引き続き、こうした活動の普及促進に努めて参ります。



ちんたい協会主催の会合において、警察庁担当者から、賃貸住宅の空き室が悪用されている実態について講演

(5) その他の交付形態に対する取締り

- 現金手交型事案については、引き続き、「だまされた振り作戦」の実施を徹底し、現場で420件(+24件)、456人(+13人)の被疑者を検挙。

【事例】

埼玉県警察は、被害者からの通報を受け、「だまされた振り作戦」を実施したところ、バイク便事業者の従業員を名乗る者が被害者の自宅に被害金を受け取りに現れた。そこで、同県警察は、所要の捜査の上、4月、同人を詐欺未遂容疑で検挙するとともに、5月、当該バイク便事業者の経営者も検挙した。

- 振込型事案については、一日当たりATM利用限度額の引下げを金融機関等に求めており、本年上半期中は、13金融機関において利用限度額が引き下げられた。

4 今後の取組

(1) 犯行拠点の摘発等の強化

- 本年4月1日から「匿名通報ダイヤル」の対象事案に特殊詐欺を追加し、6月末までに「特殊詐欺」の通報と認定された情報の提供を51件受け、所要の捜査等を実施中。

- 警視庁等の首都圏警察が犯行拠点の摘発実績を飛躍的に向上させているほか、兵庫、広島、香川、宮城等の首都圏から遠方の県警察でも摘発事例が蓄積。今後とも、全国警察を挙げた摘発を強化。

※ 参考

特殊詐欺捜査への活用を念頭に置いた通信傍受の合理化・効率化及び訴追合意制度の新設等を内容とする刑事訴訟法等の改正案を現在、国会において審議中。

(2) 水際対策の徹底

ア 金融機関との連携強化

平成25年に静岡県で始まった預金小切手を活用した金融機関による被害防止のための声掛け等の取組が全国44都道府県に拡大（6月30日現在）。金融機関との連携をさらに強化。

イ 送付元対策の強化

コンビニ、運送事業者の営業所等との連携を強化し、詐欺の被害品が入った荷物を見抜くための具体的な着眼点を示すなどして、協力を依頼。

(3) 送付先の摘発強化等

空き室利用を含め、送付先における現場設定検挙を徹底。

さらに、空き室を特殊詐欺に利用されないための取組を強化するため、引き続き不動産関係業界と連携。